

公認審判員資格補助制度について

この制度は札幌地区バドミントン協会(以下、本協会と称する)に登録した公認審判員有資格者で、下記1. 対象となる大会等(1)、(2)、(3)に該当する大会等に、審判員として本協会から依頼した方、審判員を公募した際にご協力をしていただいた方を対象に更新費用や上級資格申請費用の補助をしようとする制度です。

1. 対象となる大会等

(1) 本協会主催または主管の大会

○札幌バドミントン選手権大会 ○札幌市民大会

(2) (公財)日本バドミントン協会、北海道バドミントン協会および傘下の各連盟主催の札幌地区で開催される全道大会(大会要項に本協会主管・後援の記載があるもの)

(3) 他地区で開催される大会に本協会が依頼を受けて派遣した場合

2. 申請方法

本協会が依頼して審判業務に就いていただいた方に「審判業務報告書」に氏名を署名していただきます。(報告書は本協会にて保管します。)

補助申請者は、「札幌地区バドミントン協会 公認審判員資格補助申請書」に必要な事項(資格有効期限内に審判業務に携わった大会名と主審・J・S・線審、開催期間)を記入の上、協会が定めた期限までに提出してください。

審判業務報告書と照合し、ポイントが30ポイントに達した場合には更新料の全額、20ポイントに達した場合は半額を補助するものとします。

3. その他

(1) 現規定では審判員資格有効期間に本協会への登録を毎年行うことが必要となります。

公認審判員資格登録規定第2章第7条(4)による

(2) 補助制度が施行された時点において、登録期間が途中の場合は年度割りとする。

(3) 3級新規登録申請費用、会員登録料は対象外とする。

(4) この制度は平成29年4月1日より施行する。

(5) この制度は令和元年4月1日に改正。

(6) この制度は令和2年4月1日に一部改正。

(7) この制度は令和4年4月1日に一部改正。

(8) この制度は令和6年4月1日に一部改正。

(9) この制度は令和6年3月10日に一部改正。

公認審判員資格補助に関する事項

- この補助制度は札幌地区バドミントン協会(以下、本協会と称する)に登録した公認審判員有資格者で、別記「公認審判員補助制度について」の1. 対象となる大会等(1)、(2)、(3)に該当する大会等に、審判員〔主審・S J・線審を含む〕として本協会から依頼した方、審判員を公募した際にご協力をいただいた方、主催・主管した大会運営に寄与された方を対象としています。

※ S Jはサービスジャッジです。

- この補助制度は本協会が主催・主管する大会ごとにポイントを設定し、そのポイントが次の更新までに30ポイントに達した場合には更新料の全額、20ポイントに達した場合は半額を補助するものです。
- ポイントを付与するのは主催・主管する大会での審判・S J・線審、レフェリー、デピュティレフェリー等の業務をされた方とし、ポイントは次の通りとする。

	市内大会	全道大会※Ⅲ	全国大会※Ⅱ	S/Jリーグ※Ⅰ
主審	5	10	10	20
線審		5	5	10
S J			10	20

※Ⅰ S/Jリーグ、全国大会については1日業務でポイントを付与する。

※Ⅱ 大会規定により、例えば準決勝以上のマッチでS Jを必要とする場合も付与する。

※Ⅲ 敗者審判ではなく、本協会が依頼した方を対象としています。

大会名	ポイント	備考
札幌選手権大会	5	主審
市民大会	5	主審
各種全道大会(持ち回り)	10	1日。主審100%、線審50%
各種全国大会	10	1日。主審・S J100%、線審50%
他地区開催の全国大会への派遣	10	1日。主審・S J100%、線審50%。
S/Jリーグ	20	1日。主審・S J100%、線審50%。

※ただし、令和4、5年度中体連・高体連における市内予選、並びに各連盟(北海道実業団連盟、北海道レディース連盟、北海道教職員連盟、北海道小学生連盟、北海道中学校体育連盟、北海道高等学校体育連盟、北海道学生連盟、北海道社会人クラブ連盟)における大会に対して、本協会から依頼した方には引き続きポイントを付与いたします。

3級	更新	半額	4,300円	全額	8,600円
2級	更新	半額	4,300円	全額	8,600円
	新規取得	半額	5,950円	全額	11,900円
1級	更新	半額	6,500円	全額	13,000円
	新規取得	半額	8,700円	全額	17,400円

- 補助申請者は、「札幌地区バドミントン協会 公認審判員資格補助申請書」に必要な事項(資格有効期限内に審判業務に携わった大会名と主審・J S・線審、開催期間)を記入の上、協会が定めた期限までに提出してください。